

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和七年二月四日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 高 頭 秀 和

第 秩 ・ 一 号	指 定 番 号
建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号	指 定 に 係 る 道 路 の 種 類
十 日	指 定 の 年 月 日
埼 玉 県 秩 父 郡 横 瀬 町 大 字 横 瀬 字 六 番 二 千 三 十 二 番 十 八	指 定 に 係 る 道 路 の 位 置
二 十 八 ・ 〇 三	指 定 に 係 る 道 路 の 延 長 (単 位 メ ー ト ル)
四 ・ 五 〇	指 定 に 係 る 道 路 の 幅 員 (単 位 メ ー ト ル)